

## 第2回 門真市水道事業基本計画策定委員会会議録（会議の概要）

1. 日 時 平成 19 年 11 月 28 日（水）午後 1 時から午後 4 時 15 分まで
2. 会議会場 門真市立市民交流会館「中塚荘」
3. 出席委員 植村興委員長、日野和則副委員長、葭田正子委員、池田博美委員、堀真佐司委員、齊藤須磨夫委員
4. 議 事
  1. 門真市水道事業管理者職務代理者門真市水道局長あいさつ
  2. 水道局職員紹介
  3. 門真市水道事業基本計画策定委員会委員長あいさつ
  4. 会議
    - (1) 前回（第1回）基本計画策定委員会の会議の概要について  
第1回基本計画策定委員会の会議の概要のまとめを、水道局から説明し、門真市ホームページ及び情報公開室に集録、公開することを確認した。
    - (2) 委員会の公開について  
委員の意見により、本委員会は傍聴できる事とする旨を決定した。  
なお、本委員会の公開、傍聴に関する手続きは水道局で行う事とし、傍聴者は、門真市広報及び門真市ホームページで募集することを決定した。
    - (3) 前回（第1回）基本計画策定委員会のご質問について  
第1回基本計画策定委員会のご質問を整理し、資料により事務局から説明した。
    - (4) 今後の取組みについて  
現状の分析・評価について及び今後の基本理念を示すとともに、ビジョン項目である安心・安定・持続・環境への取組みについて説明した。  
特に、安定項目の水道施設の耐震化への取組みにおいて、その財源として、国庫補助申請を検討しており、事前評価について委員からの意見具申をお願いした。
    - (5) 財政計画及び中期経営計画について  
平成 20 年度から 30 年度までの財政計画を説明した後、中期経営の基本方針と経営計画及びその効果について事務局より説明した。
5. 次回開催日程と検討項目について  
次回（第3回）の委員会は、平成 20 年 1 月 15 日（火）午後 1 時から門真市役所別館 3 階第 3 会議室で開催し、「門真市水道事業基本計画(素案)」について、検討することを確認した。

## 6. 委員会での意見等

前回（第1回）委員会のご質問「未払い金の徴収」について

（委員）

未払い金について、徴収率が99.9%であるとの事ですが、給水停止を執行しても料金を徴収できなかった件数があるので、徴収率がこの様になっているのか。給水停止により徴収率は上がるのか。

（水道局）

水道料金を6か月間滞納された方を対象に給水停止予告書を送付し、支払い期日までにお支払いがない場合は給水停止を執行している。

給水停止の執行前にお支払い頂く場合と、給水停止を執行しても徴収できない場合がある。使用者間の不公平の解消と徴収率の向上をめざして給水停止を執行しており、現在99.9%以上の徴収率を維持している。

安心項目「水質管理体制の強化」について

（委員）

水質基準項目50項目の検査結果のデータ保存期間は何年か。

（水道局）

公的には保存期間は5年ですが、水道局では水道事業年報の形で保存期限を越えて保存している。

安心項目「貯水槽水道の水質管理の強化」について

（委員）

小規模貯水槽水道の設置数は、門真市内で1,000余りあるとのことですが、検査、掃除等に対する法的規制または指導はあるのか。

（水道局）

貯水槽水道の内、有効容量が10m<sup>3</sup>以下の小規模なものは水道法の規制対象外であり、水質検査、清掃等は小規模貯水槽水道の設置者の責務である。

水道局では平成17年度より小規模貯水槽水道の実態調査により、適正な衛生管理を促しているが、本来であればしなければならない清掃等を怠っている事が多い。なお、有効容量10m<sup>3</sup>を超える簡易専用水道については水道法の規制にかかるため、厚生労働大臣登録の検査機関等で1年以内ごとに1回の定期検査が義務付けられている。

（委員）

受水槽、貯水槽でなく直結給水を試行しているが、受益者の設備などコストはどうか。

（水道局）

貯水槽水道の場合は、受水槽を設けるスペースの確保や設備投資費が直結給水に比べ高額となる。直結増圧給水の場合は、停電した場合に瞬時に断水すること、また貯水槽水道の場合は地震等があった場合においても貯水槽の水で数時間賄えるなどの長所・短所がある。水道全体の流れとしては水質の問題など衛生管理を重きに捉えて、直結給水方式への変更を促しており、門真市も将来のビジョンとして小規模貯水槽を直結給水に移行したいと考えている。

安心項目「鉛製給水管・石綿セメント管の解消状況」について

(委員)

石綿セメント配水管は既に解消されていますが、実際には何年ぐらい使われていたのか。アスベストの問題はないのか。

(水道局)

石綿セメント配水管は、安価であることから昭和 20 年代後半から水道管材として使用された。本市では平成 17 年度で全ての石綿セメント配水管を鋳鉄管等に布設替えし、解消した。

また、アスベストの発ガン性は吸入によるものであり、ある大きさのアスベスト繊維が肺胞に突き刺さるなどし、支障を生じるものである。

石綿セメント配水管を使用している水道水中にアスベストが解けて、健康被害を及ぼすものではない。

(委員)

石綿セメント配水管の代わりに塩化ビニール管にしたのか。

(水道局)

配水本管など口径の大きいものは、ダクタイル鋳鉄管に、50mm や 75mm の小口径の給水管は、塩化ビニール管に布設替えした。

安定項目「水道施設の耐震化対策」について

(委員)

水道施設の耐震化事業等の国庫補助金は 3 分の 1 とあるが、大阪府の補助はないのか。

(水道局)

国庫補助金は 3 分の 1 であるが、大阪府からの補助金はない。

(委員)

国庫補助事業として行う場合に順番待ち等はないのか。

(水道局)

事前に学識経験者等からの意見を聴取し、その事業の採択の評価を行うなど、手続きさえすれば国庫補助事業として施行可能な状態である。

(委員)

耐震化事業計画は、水が漏れずに確保するものであるが、実際どの程度となるかは誰にもわからないことであり、バックアップ体制も大事だと思われるが、最終的には給水車で給水することになるのか。

(水道局)

ライフラインとして重要な水道であるため、災害時の応急対策として、大阪府及び大阪府域の市町村水道事業者等と「大阪府水道震災対策相互応援協定」を締結している。また、隣接市との相互連絡管の布設を計画的に実施している。災害は不意に来るため万全の対策が必要であり、門真市民のライフラインを強化するために、配水管や配水池の耐震化対策、緊急遮断弁の設置など可能な限り対策を講じるが、応急給水の最終手段としては、給水車での給水が不可欠である。

(委員)

水道施設耐震化事業の年次計画に関し、平成7年の阪神大震災の時に現役で応援に参加し、芦屋市に行った時、500m<sup>3</sup>の配水池が1池残っていた。

しかし、500m<sup>3</sup>の配水池には補給水がなく、各地からの応援給水車が全てその500m<sup>3</sup>の水を使い切り、3日目でなくなった。

後は、タンクローリー等で大阪などから運び、かろうじてしのぎ、給水管が徐々に幹線から復旧して、やっとタンクに入るようになった。

このような事から考えても、計画の震災対策は是非とも早急にやって頂きたいと思います。

安定項目「老朽化配水管の更新対策」について

(委員)

管路更新計画について、年間2億円相当の管路更新計画としているが、どの場所を先に行うかなどの優先順位はどのように決定しているのか。

(水道局)

管路更新の場所の選定については、幹線配水管、病院・避難所等への配水管を優先的に選定している。選定の方法は、日本水道協会発行の管路更新計画策定支援ガイドラインに基づき、平成19年度に開発したソフトプログラムにより選定した。

安定項目「中央集中管理システムの更新」について

(委員)

門真市は、大阪府水道部庭窪浄水場と村野浄水場の両方から受水している中で、泉町にセンター的なものを設ける考えであるが、それで両方を管理することができるのか。例えば村野、庭窪のどちらか一方が被害で水が止まった時に、市民全体への給水は確保できるのか。

(水道局)

現在も上馬伏配水場と泉町浄水場の両施設の水運用の管理を泉町浄水場で集中管理している。

上馬伏配水場と泉町浄水場は、口径600mmの耐震管路で相互連絡しており、どちらか一方が事故等で水が止まった時においても、相互連絡管で融通できるため、断水状態が発生することはなく、市民全体への給水は確保できる。

(委員)

集中管理システムの更新について、上馬伏側は比較的新しいが、泉町側はソフト自身が複雑であり、機器自身の更新時期にきていると思われるので、震災対策も含め早急に取替え又は設置替えを行う必要があると感じられるが、年次計画はどのように考えているのか。

(水道局)

集中管理システムの補助設備として、浄・配水場に現地操作盤を備えており、例えば、集中管理システムが機能しなくても現地の操作盤で運転ができるものとなっている。現在の所、具体的な年次を決定していないが、集中管理設備の更新についての取り組みが必要であると考えている。

なお、設置場所については、泉町浄水場内の旧急速ろ過池の跡地を利用する考えであり、泉町浄水場防災拠点整備の取組みの中で、時期を合わせて早期に、集中管理システムを更新したい。

持続項目「水道の広域化対策」「下水道事業との一体化」について

(委員)

水道事業としては持続が必要であり、職員数の減少対策が非常に大事なことと思われる。その方法として、広域的水道整備圏として大阪府と同時に行うとか、市町村合併または下水道との合併で効率的な体制が図られていくかと思われ、持続を確実なものにするためにもっと具体的に考える項目ではないか。

(水道局)

持続の8項目全体を押し進めることで、局が持続していくものであると考えている。特に、職員数の減少対策については、ご指摘のとおり、水道の広域化対策、下水道との一体化等を含めた取組みとしたい。

技術を継承することも含め、水道事業として持続を確実なものとするように努めていきたい。

持続項目「職員数の減少対策」「需要者サービスの向上対策」について

(委員)

今年度は人事異動で1名が本庁へ異動とあるが、今までにも本庁の方に異動したことはあったのか。また、これからもあるのか。

全職員の6割強が50歳以上と高齢者が多いことについて、いろいろな技術を持っている方も退職となり、新しく採用される方についても技術の指導が大変であると思われるが、その間の中間層が少なく心配される。その点はどのようにされるのか。

先日の利き水会における皆さん方の反応とアンケートの集計を教えてください。

(水道局)

人事交流については、年齢構成とは別に職員の的確な活躍の場所、適材適所ということで以前から行われている。人事交流については今後もあるものと考えている。中間層の技術の継承については、今後5~6年で60数パーセントの職員が退職となり、残された時間はないが、4~5年の間に技術の継承に全力で取り組みたいと考えている。

また、今後の計画的な職員採用も含め、水道局が持続できる適正な人員の確保が必要であり、一つの重要な取組みとする考えである。

利き水会のアンケートの結果については、水道に対するイメージが良くなったという方が約330人中約212人、全体の64%、悪いイメージになった、また悪くなったという方が4名ほどおられました。

今後とも利き水会などの催しにより、水道水の安全性とおいしい水であることをPRしていく。

持続項目「有資格者の養成」について

(委員)

水道技術管理者、電気主任技術者、水道施設管理技士等の資格を持っている人がいることが最低限必要だと思われるが、現状は何人くらい在籍し維持するための人数はどうか。

(水道局)

水道技術管理者は技術の責任者として責務が決まっており、必ず1名の専任者が必要である。電気主任技術者は、6,600ボルトの高圧電力を使用しているために必要であり、現在2名が在籍しており、内1名の者を専任している。水道施設管理技士は浄・配水場施設の運転管理を行う上で保有していることが好ましく、この資格は今後の資格の取得として考えている。

また、水道技術管理者は、水道事業の経験年数により取得することもできるが、今後においては研修を受け、その資格を取得した水道技術管理者を養成する考えである。

持続項目「徴収率の向上対策」について

(委員)

既に徴収率が99.9%と100%に近い水準であるが、これを高めても財政的に潤うということではなく、負担の公平性という観点から更に徴収率を上げるという理解でよいか。

(水道局)

現在、給水停止の予告書発送が年間1万1千件を超えており、給水停止を執行してその徴収率を守っている。職員も料金担当として局全体の約2割弱の者が徴収率を上げるために携っている。

水道事業は、水道料金収入で賄っている以上、重要な1つの取組みとして、例えば徴収率が99.9%であっても、公平な負担という観点からも、今後の徴収率の向上対策が必要であると考えている。

「環境項目」について

(委員)

大阪府営水道からの受水圧力がだいたい5kgf/cm<sup>2</sup>、門真市の配水圧力が3.5kgf/cm<sup>2</sup>程度であり、この差の1.5kgf/cm<sup>2</sup>で発電ができるとも聞いており、環境項目として検討してはどうか。

(水道局)

検討します。

「水道料金」について

(委員)

水道料金について、当市の水道料金はどの程度割高なのか。また値下げ要求等は出ているのか。

(水道局)

門真市の水道料金は、自己水がなく全量受水であるため、使用水量により大阪

府下では高い方から 2 番目から 5 番目になります。

高負担をかけていますが、水道としての喫緊の課題への取組みを優先し、有効な資本投資により災害に強い施設にしたいと考えている。

また、値下げ要求については、現在具体的な要望はない。

(委員)

現在高度処理水をおいしく頂いていますが、それにも係わらず量販店へ行くと、容器を持って並んで水を入れているのはなぜだろうと、気になるところです。水道が高度処理水になってからは、皆さんもほとんど水を買わなくなったのかと思っていましたが結局、最近でも多く買われており、料金値下げは考えなくてもいいと思います。

(委員)

アンケートの結果では、水道水を飲むのであればトリハロメタンや臭いを除去する為に、2~3分炊いて蒸発してから冷まして飲むと言う方が多くいましたが、高度処理水になってからはそこまでされる方はあまり聞かないです。

ちょっと昔は水道水をそのまま飲めばかび臭がするというアンケートの結果でしたが最近では一切聞かないので、安心して飲める水になったんだと思います。高度処理水になってから値段が上がりましたが、皆さん方にどうだろうと聞くとこのままで違和感もなく飲めるようになったのであれば、少しぐらいの値上がりは別に何とも思わないと言う方もおられました。

(委員)

経営の持続ということに関し、職員が高齢化に伴って退職していくことにより人件費は減り、更に古い施設を更新しないで先送りにするとお金は要らず、水道料金の値下げもできるのではないかの意見が考えられる。

しかし、次の世代に負債を渡さず、今の世代でできる事を行うと相応の費用と、人が必要である。今までの門真市水道局の施策は早めに東西の連絡管工事を行ない、鉛管の解消、および石綿管の解消を行い、必要な投資をできる限り早めに行ってきたことは非常に評価されるべきものと思われる。この考えを守った上で、必要な投資を検討し、料金値下げなどに対し投資がこれだけ必要であると、市民に説明した上で投資をしつつ、次の世代に良い施設を継続できればよいと思います。

(委員)

施設の耐震化、更新に対し建設改良積立金および自己調達資金での資金対応が考えられている。平成 14 年から 18 年までは有収水量の減少にもかかわらず純利益を生み出しており、建設改良積立金等を積立て、将来の設備改善に使うための積立てであることを市民の方に理解して頂き、料金値下げ等もあるができるだけ後世の負担を少なくすることを考え、そのバランスをしっかりと考えて頂きたいと思います。

財政計画及び中期経営計画の「収益的収支の推移」について

(委員)

累積損益というのは単年度純損益の累計と思うが、この資料では平成 30 年度まで留保、積立てて剰余金として処分すると理解したが、実際には 3 年目とか

5年目など途中で資金が必要になると思う、このような理解でよいのか。

(水道局)

平成30年度まで剰余金として処分しなければ平成30年度末に累積利益が37億3,667万円となる見込みである。

この収益的収支の剰余金を毎年度処分し、老朽化配水管更新対策事業費、耐震化対策事業費及び施設更新事業費など、資本的支出の資金として使用したいと考えている。

課題に対する取組みを優先した場合、今後、相当多額の資金が必要となる。

この財政計画に基づいた事業運営を推進することにより、経営計画の効果を成し遂げたいと考えている。

なお、単年度ごとに剰余金を処分した場合の中期経営計画は、第3回基本計画策定委員会で示したい。

財政計画及び中期経営計画の「資本的収支の推移」について

(委員)

第2京阪道路はいつ頃の完成予定か。

(水道局)

現在公表されているのは22年の春であり、21年度末とされている。

(委員)

資本的収支の支出の工事請負費について、21年度を除いては約5億円ペースくらいで毎年投資されているが、門真市の総資産から推測するともう少し投資して、初めて次の世代に新しい物を残していけるのではないかと思います。総資産と投資額の兼ね合いは検討したか。

(水道局)

投資額の規模的なものは考慮しておらず、水道局の現在の施工能力などを検討した。投資には未知数の部分が相当あるため、老朽化配水管更新計画も布設後40年を経過して古いのですぐに布設替えると言う投資ではなく、漏水の多い箇所など、優先順位を計画的に定め、毎年度の投資額を考えている。

「財政計画及び中期経営計画」について

(委員)

情報開示について、水質管理で調査項目と結果を公表しているとのことであるが、一般市民にとっては理解しがたく、どのように見るのか問題がある。単にデータを出せば情報開示されているというのでは不十分だと思います。これは水道に限らず、民間企業についても同じであるが、データ、情報さえ出せばよいのではなく、それが情報の受け手にわかるような形で提供されることが重要だと思います。そう考えると投資の必要性についても財務データを公表すれば十分という訳ではなく、一般の市民に理解されるような形で説明していく姿勢が必要であると思います。

(水道局)

今後、市民意見の聴取を行った上で門真市水道事業基本計画を策定する。

門真市ホームページ等で門真市水道事業基本計画を公開し、市民の皆様にご理



解いただけるよう努力する。

(委員)

経営計画と言う以上は、何年目に行くかは仮定になると思うが、必要な投資であれば使用することを記載しておかないと誤解を招くので、先ほどの情報公開同様になかなか理解されがたいと思うので考慮して下さい。

「水道水」について

(委員)

一般市民としてはまだ水道水を生で飲めるという安心感が持てない。  
市販の水よりも水道水の質は落ちるのか。

(水道局)

高度浄水処理水は、おいしい水と言うPRが行き届いていない部分がある。  
おいしい水には水質的な要件があり、高度浄水処理水はその要件をほぼ満たしている。

前回委員会で見学して頂いたように、オゾン処理、生物処理、あるいは活性炭処理など今考えられる高度で最新の浄水処理を行っている。

イメージとして数年前にかび臭があるとか、塩素臭があるなど、趣味嗜好などいろいろなものが重なり、水道離れになっている「めちゃおいしいやんおおさかの水」と言うキャンペーンを大阪府・市町村ぐるみで行っており、特にペットボトル水などの残留塩素のっていない水と比べ、水道水は安全でおいしい水であることを利き水会等でもっとPRしていきたい。